

# 山田勝次郎氏の「虚偽の社会的価値」論批判

杉 野 圏 明

## 目次

- はじめに 一予備的考察—
- 第一節 「不当な社会的価値」論と問題の所在
- 第二節 「市場法則」論批判
- 第三節 「虚偽の社会的価値」の本質
- 第四節 残された課題と展望

## はじめに 一予備的考察—

本稿は、山田勝次郎氏が主張した「不当な社会的価値」論を中心として、いわゆる「虚偽の社会的価値」＝擬制価値の本質について考究したものである。手始めに、筆者の問題意識を紹介し、山田氏の所説を検討する場合の視点を明らかにしておきたい。ちなみに、筆者は、これまでに価値体系論、戦前における地代論争及び商品貸付資本との関連で、「虚偽の社会的価値」＝擬制価値の存在形態およびその本質について論じてきた。それらの論考をも参照していただければ幸甚である。<sup>1)</sup>

さて、現実の市場においては、労働が対象化されていない商品、つまり価値実体をもたない商品であるにも係わらず、価格をもつような特殊な商品が存在している。したがって、このような特殊な商品は価値はもたないが、価格をもつので、現象的には、あたかも価値をもっているかのように見なされる。そのように見なされる価値は、いわば擬制的な価値＝擬制価値であり、マルクスのいう「虚偽の社会的価値」である。

資本制社会における経済的諸関係は多様である。一般的な商品が労働の生産物であり、したがって価値実体をもっているのに対して、この擬制価値は、価値実体をもたないが価格をもつような特殊な諸商品、具体的には、信用、自然的な土地の所有権、商店の営業権（暖簾）、漁業権などをめぐる経済的諸関係の現象形態として現れる。これらの現象諸形態は、いわば市場において擬制的な価値関係を現すという点で共通している。擬制価値は、「擬制的」ではあるが、現実には「価格をもつ」のであり、価格一般が価値（より具体的な価値範疇としては市場生産価格）の現象形態である以上、この擬制価値は、価値法則を根底におきながら、いわば特殊な商品に関する特殊な価値法則として展開しなければならない。

マルクスは『資本論』の中で、「虚偽の社会的価値」という用語（範疇）を用いているが、戦

前における地代論争をみても判るように、その概念については、多くの誤解を生み出している。そうした誤解が生じた原因は、価値実体をもった商品の存在だけを前提した経済学の立場からは、「虚偽」（falscher）という用語の意味を理解することが極めて困難だったからである。

本稿では、「虚偽の社会的価値」を「価値実体はもたないが価格現象をとるような価値形態」として理解し、これを「擬制価値」と呼ぶことにする。つまり、この擬制価値という範疇を設定することによって、価値実体をもたない商品の経済的諸関係とその運動法則を体系的に解明していくことが可能となるのである。価値体系論という視点からみれば、この擬制価値は、現実の価格諸現象の解明にむけた価値体系の上向的展開として設定されるものである。

なお、以下で展開する文章の理解を容易にするために、予め、「虚偽の社会的価値」に関する「源泉」と「本質」の違いを明らかにし、「虚偽の社会的価値」に関する問題の所在を明らかにしておきたい。

周知のように、地代へ転化するのは、つまり、地代として支払われるものは平均利潤を越える利潤、すなわち超過利潤である。だから、支払われる地代の源泉を問題にする場合には、借地（農業）資本家が超過利潤をどのようにして獲得するのかという経済的諸関係を明らかにすれば、この超過利潤の源泉、したがって「地代の源泉」も自ずと明らかになる。

だが、地代との関連で「虚偽の社会的価値」の本質を問題とする場所には、同じ「地代」という範疇ではあっても、それは「支払われるものとしての地代」ではなく、「土地所有者が請求する地代」である。この「請求する地代」の「本質」は、土地の所有権に基づく「土地の占有権」という商品の価格である。土地の所有権そのものは、労働の生産物ではなく、まさに価値実体をもたない。土地の所有権を売る場合には、土地価格として現れ、土地を他人に賃貸する場合には、「土地の占有権」という商品を売ることになり、それは「虚偽の社会的価値」＝擬制価値という形態で、「地代」として市場に現れるのである。

さらに、誤解を招かぬために、「所有権」と「占有権」の概念を説明しておきたい。「所有権」とは、事物に対する「排他的処分権」のことであり、「占有権」というのは、所有権者との賃貸関係の上にたつ「期限付きの排他的利用権」のことである。

ここまで云えば明らかなように、一口で「地代」とは云っても、虚偽の社会的価値が市場において実現するのは、労働の生産物ではない「差額地代の第一形態と絶対地代」のみである。差額地代の第二形態は、土地に資本（肥料や労働力）が対象化しているので、価値実体をもっており、したがって、この部分は虚偽の社会的価値ではない。

以上のような予備知識をふまながら、山田氏が「虚偽の社会的価値」（後に見るように、山田氏の場合には『不当な社会的価値』である）の「本質」をどのように考えているのか、具体的に検討していくことにしよう。

1) ちなみに、筆者は「虚偽の社会的価値」（擬制価値）について、以下の論文を発表している。  
 「市場調整的生産価格と虚偽の社会的価値」（『立命館経済学』、第36巻、第4・5号、1987年）、「地代論争と虚偽の社会的価値」（『立命館経済学』、第45巻、第6号、1997年）、「商品貸付資本と擬制価値」（『立命館経済学』、第55巻、第3号、2006年）、「商品貸付資本と擬制価値Ⅱ」（『立命館経済学』、第55巻、第4号、2006年）。

## 第一節 「不当な社会的価値」論と問題の所在

戦後間もない時期に、戦前に展開した地代論を再版したのは、向坂逸郎氏（『地代論研究』・昭和23年）と山田勝次郎氏（『地代論論争批判』・昭和23年）である。

鈴木鴻一郎氏によれば、この両氏は、「虚偽の社会的価値」をめぐる二つの解釈の代表者とされている。鈴木氏は、「虚偽の社会的価値」に関する二つの解釈の内容も併せて簡潔に紹介しているので、それを引用しておこう。

「……『虚偽の社会的価値』については、今日相反する二通りの解釈が行われている。一つは『虚偽の社会的価値』をもって農業部門の内部で生産された剩余価値であるとする解釈であり、他は社会全体の剩余価値の一部が農産物の交換を通じて農業部門に流入したものであるとする解釈である。この後の解釈は向坂逸郎教授によって最も端的に代表されるものであるが、これに対して先の解釈はわが国では山田勝次郎氏にその代表者を見出すと云ってよいであろう<sup>1)</sup>」

この鈴木氏の紹介をみても判るように、戦前の地代論争では、「虚偽の社会的価値」は「支払われるものとしての地代」として理解されてきたのである。だから、「虚偽の社会的価値」の「源泉」が論争の対象となったのであり、結果として、「請求するものとしての地代」、その中に含まれる「虚偽の社会的価値」の「本質」については、論じられてこなかったのである。

そこで本節では、虚偽の社会的価値に関する山田勝次郎氏の所説を簡単に紹介し、どこに問題点があるのかについて指摘することにしたい。なお、もう一つの解釈の代表者である向坂逸郎氏の見解については、既に検討し、批判してきているので<sup>2)</sup>、本稿では、その検討と批判を繰り返さないことにする。

さて、昭和23年に『地代論論争批判』を刊行した山田勝次郎氏は、その書について、次のように述べている。

「1934年（昭和9年）の五月から翌年十二月までの期間にわたって白楊社刊行の雑誌『歴史科学』に連載されたわたくしのマルクス地代論に関する研究論文を、まとめたものである<sup>3)</sup>」

もっとも、山田氏は戦後の諸般の状況をふまえて、「必要なかぎりの訂正補筆がなされてある」としているが、基本的には戦前期の諸論文であるといってよい。ところで、1934年には、すでに地代論争は終焉しており<sup>4)</sup>、山田氏がこの論争に積極的に参加できる状況ではなかった。また、軍国主義的風潮が次第に強まるような時代的状況もそれを許さなかったのである。

山田氏が、この書をあえて戦後に再刊したのは、農地改革をはじめとする戦後民主主義の復活という時代的背景と併せて、地代論の戦前の地代論争が不十分な結果のままに終わってしまったという氏の認識があったからである。

山田氏の『地代論論争批判』は、二つの編から構成されており、第一編は差額地代論、そして第二編は絶対地代論となっている。

山田氏が「虚偽の社会的価値」について論じているのは、第一編の第一章「差額地代論に関する論争の批判的概観」と第二章「差額地代論に関する私見」である。なお、山田氏は、この論文の初出を明記していない。第一章は、その初出は不詳であるが、第二章は昭和九年十月から十年

三月までの期間、『歴史科学』に掲載されたものの再録である。

山田氏は第一章において、地代論論争を批判的に概観しているが、その批判的分析視点は、山田氏の「虚偽の社会的価値」に対する独自の見解に立脚している。したがって、この第一章では、山田氏の見解が体系的にではなく、断片的な形で述べられているに過ぎない。そういう論述形態なので、第一章については、氏の「虚偽の社会的価値」に関する見解を断片的に紹介せざるをえない。以下、具体的に紹介していこう。

山田氏は、「序幕の一」で次のような見解を示している。

「(虚偽の社会的価値の——杉野) 正しい解釈の道は、falschなる語の意味を、『虚偽の』乃至は『存在しない』と解するのではなく、また、倫理的意味に解すべきでも断じてなく、『社会的平均的価値規定』の原則からみて不当な、すなわち、この原則がモディファイトされた場合の価値規定によって成立する<sup>5)</sup>』という意味に解すべきなのである。」

この文章では、虚偽の社会的価値を倫理的に解することの誤りを指摘している点では正しいが、それを「不当」だとか「モディファイトされた」価値規定とする山田氏の解釈が問題となる。このことを念頭におきながら、先へ進もう。

山田氏は「序幕の二」で次のように述べている。

「『資本論』における“falscher soziale Wert”（以下、山田氏は『F・S・W』と略記する）は、虚偽の社会的価値などと単純皮相に解すべきではなくて、農業部門で生産され、且つ農業生産事情の必然的特殊性のために社会的には特殊な方法で、市場価値規定をうけたところの剩余価値<sup>6)</sup>という、複雑な意味において解すべきものなのである」

山田氏のこの文章では、「虚偽の社会的価値」という範疇が、価値体系論においてどのような位置にあるのか、その問題意識が欠落しているだけでなく、その存在すら否定されてしまう。また論理展開としても、山田氏は、「市場価値規定をうけた」という、需要側の論理、つまり市場価値次元の問題を取り扱いながら、突如として、生産価値次元の範疇である「剩余価値」に問題を還元させてしまうのである。ここに至っては、山田氏の「F・S・W」論がいかに「複雑な意味」をもった、すなわち問題点を内包したものであるかが判る。

さらに、山田氏は、地代論論争を「中幕（一～三）」から「終幕」へと検討を続けていくのであるが、中幕から終幕までの部分では、他論者に対する批判はあっても、自らの「虚偽の社会的価値」論を積極的に展開してはいない。部分的にみられる氏の所説も断片的なもので、それは「序幕」で述べた以上のものではない。

山田氏が「虚偽の社会的価値」（山田氏の表現では「不当な社会的価値」）に関して体系的に論じているのは第二章の「差額地代論に関する私見」においてである。山田氏は、この第二章の「まえがき」に統いて、「差額地代の源泉は何處か？」という課題設定をし、次のような項目を設定している。<sup>7)</sup>

- (一) 一般的生産物を支配する市場法則——価値、市場価値、および生産価格。超過利潤——
- (二) 一般的市場法則に基づいて形成される「一般的概念の差額地代」
- (三) 農業部門における「本格的な差額地代」（1. 自然的基礎について 2. 基礎形態の分析）
- (四) 問題の一。土地生産物を支配する市場法則の特殊性は、いかに理解すべきか？
- (五) 差額地代すなわち「F・S・W」の本質は何か？

## (六) 「不当な社会的価値」の合理的把握の根拠

これら六つの項目の中で、とくに「虚偽の社会的価値」について論じているのは、(四)、(五)、(六)の三つの項目である。

これら三つの項目を詳細に紹介するまでもなく、その内容を一見しただけで、以下の三つの問題点があることが判る。

第一の問題点は、第二節の課題設定を「差額地代の源泉は何処か?」としているのに、(五)では、「差額地代すなわち『F・S・W』」とみなし、しかも、「差額地代の本質」を主たる問題にしている点である。つまり、ここでは虚偽の社会的価値の「源泉」と「本質」とが全く異なるものだという認識が、山田氏に欠けていることが問題となる。

第二の問題点は、差額地代を「F・S・W」(虚偽の社会的価値)と同一のものと把握している点である。ここでは、絶対地代は虚偽の社会的価値でないのかどうか、差額地代の第二形態も、虚偽の社会的価値なのかどうかということが問われることになる。

第三の問題点は、市場価値法則ではなく、「市場法則」という表現を用いている点である。この点については、山田氏が市場価値をどのように理解しているのかという点が問われなければならない。とくに(一)をみれば、「市場法則」なるものが、価値、市場価値、生産価格という序列になつており、価値体系からみれば、生産価格と市場価値との順序が前後している。

この価値体系における生産価格と市場価値の位置づけは、地代論、あるいは「虚偽の社会的価値」論を展開していく基礎的な理論となるものである。したがって、この基礎的な理論の展開で誤りがあれば、その論理展開全体が意味が無くなるという危険性をもつてゐる。この点も気にならざるところである。

以上、山田勝次郎氏が主張する「不当な社会的価値」論がどのようなものか、第一章での断片的言及および第二章における内容構成を紹介する中で、その概要を明らかにし、また、その紹介を通じて、さきに行った「予備的考察」との関連で問題となる三つの点を挙げておいた。だが、この三つの問題点は、内的論理としての問題点ではなく、論理的感性的に把握された問題点である。したがって、次節以降においては、山田氏の「市場法則」(市場価値論や生産価格論など)論、「不当な社会的価値」論について論理的に、かつ具体的に検討していきたい。

- 1) 鈴木鴻一郎「『虚偽の社会的価値』の本質」(『経済評論』、昭和25年6月号、69ページ)
- 2) 拙稿「地代論争と虚偽の社会的価値」(前出、114~118ページ)
- 3) 山田勝次郎『地代論論争批判』、同友社、昭和23年、序。
- 4) ちなみに向坂逸郎『地代論研究』(昭和23年)所収の「最近の『地代論々争』に関する文献」を見ると、昭和7年(1932年)までの文献で終わっている。既に日本の軍国主義化が進展しており、思想統制が激化してきた段階では、かかる論争は中断せざるをえない状況にあったものと推測される。
- 5) 山田勝次郎、前掲書、7ページ。
- 6) 同上、10ページ。
- 7) この項目整理は、山田氏の論文(第二章)の見出しを杉野が一括してまとめたものである。

## 第二節 「市場法則」論批判

山田勝次郎氏は、『地代論論争批判』の第二章の(一)で、「一般的生産物を支配する市場法則」について論じている。そこに登場する基本的な範疇が、「市場価値」である。氏は、「市場価格の変動の中心点であり、その上下運動の均衡化してゆくところの重心となるものは、市場価値である」と述べ、さらに「この市場価値なるものは、同一生産部門内に属する種々の資本によって造られる個々の商品の個別的価値が均等化されていく究極点であって、換言すれば、かかる個別的価値は、一の市場価値として、即ち一の社会的価値として表現されるときに始めて、価値として具体的に実現されるのである。だから、この市場価値こそ、とりも直さず、すでに吾々の理解しているところの商品価値に外ならない。そして、この市場価値の大きさは、同一の商品が市場に供給されるために平均的な生産条件の下で必要とされる平均的労働時間を、言い現わすものである。」<sup>2)</sup>と論じている。

この山田氏の文章は、市場価値の概念とその大きさを規定したものである。だが、注意深く読めば、この文章には、二つの論理が混在していることが判る。つまり氏によれば、市場価値は、個別価値が均等化されていく結果としての商品価値であり、もう一つは平均的な生産条件で生産されている商品の価値である。市場価値の規定に関して、なぜ、このような二重規定がなされているのか、その点を検討しなくてはならない。

山田氏の「市場価値」論について検討する前に、筆者が理解している「市場価値」の概念を説明しておこう。

市場価値とは、市場における需要要因によって規制された価値である。したがって、資本制社会のもとで異部門間競争が十全に展開することを前提とした価値概念である。しかしながら、異部門間競争が具体的にどのように展開され、市場価格がどのように決定し、それがある生産部門の商品価値にどのような影響をあたえるかが不明確な論理次元では、その市場価値の大きさを具体的に論ずることはできない。この論理次元で市場価値の大きさを示すことが可能なのは、一つの観念としてのみである。つまり、市場競争を念頭におきながら、ある生産部門の平均的な資本構成（技術的構成）をもった資本が生産する商品の価値、あるいは市場において「大量」を占めている商品の価値であると、概略的に、かつ極めて抽象的に「みなす」ことだけである。なぜ「みなす」のかという点については、商品の生産諸条件を過去の競争の結果としてみれば、概略的ではあるか、それと同じ大きさのものと「みなす」ことができるからである。したがって、山田氏が「均等化された商品価値」あるいは「平均的な生産技術のもとで生産された商品価値」を、市場価値とするのは誤り。

需要要因を無視して、あえて市場価値の大きさを供給側の論理だけから説明する場合には、市場価値の大きさも、均等化された価値、平均的な生産技術のもとで生産された商品の価値というように、極めて抽象的で、概略的なものにならざるをえず、したがって、二重に「みなす」という具合に表現することになるのである。また、そうせざるをえないのである。だから、山田氏が市場価値の大きさを、二重に規定しているのは、一つの範疇に二重に規定するという原因を不明

確にし、「みなす」を「である」と断定するという誤りの、いわば二重の誤りをおかしているのである。

市場価値について、もう少し検討を続けよう。

この市場価値に対応する概念は、個別的な生産価値である。この個別的な生産価値そのものは、経済学の対象とはなりえない。経済学の一般理論で研究対象となりうるのは、あくまでも社会的な経済的諸関係を包摂した（生産）価値である。もともと、価値範疇は、経済的諸関係を内包した概念だからである。したがって、個別的な生産価値が、経済学の一般理論として登場するためには、一つの生産部門における諸関係を前提とした概念として、つまり同一生産部門で、平均的な生産条件のもとに生産されている商品の価値とみなされねばならない。その限りにおいて「個別的」という形容が剥離され「生産価値」、あるいは単に「価値」となる。さらに、この平均的な生産価値を設定しうるという論理的な背景には、異部門間における資本制的市場競争が前提となっている。価値が実現されなければ、それは商品ではないからである。したがって、抽象的ではあるが、異部門間競争を前提としている視点からだと、生産過程の論理次元ではあっても、研究対象となっている商品は、実際には市場動向に規制されている商品であり、その限りにおいて、需要によって規制される市場価値であっても、それは、平均的な、あるいは均等化された生産価値とみなすこともできるのである。したがって、「みなされる」ではなく、「である」と断定してしまえば、山田氏が述べている市場価値の概念規定と同じ誤りをおかすことになるのである。

また、市場価値との関連では、「競争」という概念内容が問題となる。市場価値は、市場の需要要因によって規制される価値であり、山田氏の場合だと、「均等化されていく究極点」としての価値が問題となる。つまり、この「均等化されていく」のは、需要要因をも含めた市場競争を前提としてのことである。問題はその場合の「競争」が、生産者（供給側）だけの競争、つまり同一部門だけの競争なのか、それとも異部門間における諸資本の競争をも想定したものであるかということである。

もっとも、山田氏の場合には、氏のいう「均等化」が、理念的な論理展開の結果としてなのか、それとも市場競争によってなのかといふことも問題となる。さらに、氏が「市場競争」による「均等化」だとするなら、その市場競争は、資本制的な競争なのか、それとも前資本制的な市場競争なのかということが問題となる。

資本制的市場競争を前提とするならば、市場に登場してくる需要資本家は、利潤獲得を目的としている。だから、商品を購入する場合には、自らの資本活動、すなわち少なくとも平均利潤率を念頭においている。そのことは、資本制的市場は平均利潤をもった商品の価値体系、すなわち生産価格体系を構成していることを意味している。つまり需要要因から構成される市場価値はこの生産価格体系を前提としているのである。そして（生産）価値が市場において市場価値と競争的に統一され、そこで成立するのが市場生産価格なのである。

もしも、この資本制的市場競争、したがって生産価格体系を前提としないのであれば、同じく市場競争とは云っても、需要資本家のいない競争、つまり商品生産者相互間の観念的な競争となる。だから、商品生産者相互間の競争は、あくまでも、需要者の存在を前提とした、生産条件をめぐる競争となり、その現実的結果として、簡単に「均等化されていく」かどうかは別としても、生産価値をめぐる競争となる。

したがって、生産価格体系を前提としない山田氏の「市場価値」は、需要要因から構成される本来の市場価値ではなく、云うなれば生産価値でしかない。だから、山田氏が、市場価格が変動する中心を「市場価値」と規定していても、これは極めて抽象的で曖昧な表現でしかない。なぜなら需要要因を欠落させているからである。

市場価格の変動の中心は、国際価値、国家価格、独占価格などの、より複雑な諸関係を捨象する場合でも、厳密には、市場調整的生産価格（諸階級の利害を調整する価値範疇）であり、さらに諸資本間の競争だけを前提とする場合には、市場生産価格である。これを需要要因からのみで構成される「市場価値」という、極めて抽象度の高い価値範疇で表現しても、その規定は極めて曖昧なものでしかない。だから、山田氏のように抽象的に表現するなら、市場価格が変動する中心を、生産価値ないし価値と云っても良いのである。山田氏の「市場価値」の大きさに関する規定には、そのような曖昧さがある。

そういう曖昧さを自覚していたかどうかは別として、山田氏は、自分が述べたことを、マルクスの文章で補強しつつ、要約している。

「市場価値とは、一面では、一の生産部門において生産された諸商品の平均価値と看做さるべきであり、他面では、その生産部門の平均的条件の下で生産され且つその部門の生産物の大量を成すところの、商品の個別的価値と看做さるべきである。」<sup>3)</sup>

この文章は、『資本論』の第三巻第10章「市場価格と市場価値」に登場するのであるが、この文章でマルクスが市場価値の概念を規定しているとは思えない。マルクスは市場価値の大きさについて、市場価値の量的大きさを二つの面から、「見做している」にすぎないのである。

市場価格の変動によって、つまり商品の需要要因によって絶えず変動する市場価値の大きさを、何か一定の量で表現できるものではない。したがって、マルクスは、この市場価値の大きさを、価値、より正確には生産価値との関連で、二つの「看做される」（wird ~ zu betrachten sein als ~）<sup>4)</sup>と記しているのであって、「である」（sein）とは断定していないのである。市場価値という需要要因から構成される論理次元における価値範疇を、生産過程次元の価値概念で「直接的に」に表すことは、論理的に不可能である。出来るのは、それを概略的に「みなす」ことだけなのである。

だが、いっそう不思議なことに、山田氏は、「市場価値が生産価格へ転形する必然的な過程」を持ち出してくるのである。次のマルクスの文章がそうである。

「競争が、まず一の生産部門において成し遂げることは、諸商品の様々な個別的価値からして、同一の市場価値および市場価格を創り出すということである。しかるに、相異なった生産部門の間における諸資本の競争は、茲に始めて、相異なった諸部門の利潤率を均等化するところの生産価格を、喚び起こすことになる。この後者の過程は、前者の過程に比べて、資本主義的生産様式の一層高い発達を必要とする。」<sup>5)</sup>

この文章を一読すれば、山田氏が理解しているように、「市場価値が生産価格へと転形する」という論理が述べられているかのように見える。だが、丁寧に読めば、それが誤りだということが判る。なぜなら、市場価値の内的論理だけからは生産価格へは上向できないからである。

ここで重要なのは、この文章の冒頭にある「競争」は部門内の競争であり、生産価格を成立させる競争は、産業部門間も含めた「諸資本の競争」である。つまり、前者は、一つの生産部門に

おける「競争」であり、後者は、「諸資本の競争」である。だから、「競争」としては同じであっても、この二つの競争は、その内実が異なるのである。問題は、それだけではない。

最初の「競争」は「同一の市場価値および市場価格」を「修復」(Herstellung)させる。それは、同一の生産部門における競争であっても、需要要因によって規制されることがあることを示唆したものであり、これによって、同じ使用価値をもった商品の生産をめぐる競争として、すなわち商品の量と質をめぐる競争として現れる。したがって、市場における価値、あるいは市場価格の「成立」に関しては、山田氏の場合にはただ供給者（生産者）側からの論理があるだけで、需要者側の論理は展開しない。なぜなら、価値（生産価値）との対比で論理的に展開され、市場価値へと上向していく論理的な契機が全くないからである。つまり、この論理次元にあっては、市場価値や市場価格は、生産者間における競争の前提ないし条件として存在しているに過ぎないのである。平易に云えば、需要資本家の動向を想定しているだけなのである。

これに対して、商品価値を実現する場としての市場、この市場において展開されるのは、生産部門間における「諸資本の競争」である。ここでは、生産者側の論理と需要者側の論理が出会うことになる。つまり、市場における経済関係が展開される。その経済関係は、より高い利潤を求める競争関係として現れる。この生産部門間の競争を通じて、利潤率の均等化が作用し、生産過程次元における価値、すなわち一般的な生産価値は、費用価格+平均利潤という内容をもった「生産価格」<sup>6)</sup>へと転化するのである。そして、この生産価格が市場価値の内実を資本制的なものへと転化させてるのである。つまり、需要が一般的な欲求ではなく、まさに平均利潤を求めるような需要構造となるのである。

山田氏が引用したマルクスの文章は、まさに部門内競争がもつ論理的限界を商品の需要関係を導入し、さらに「生産価格」を登場させることによって論理的に解決するということを明らかにしているのである。

山田氏が、「市場価値」という概念の理解を誤ったのは、「みなされる」を「である」と断定したことが原因であるが、山田氏は「不当な社会的価値」の源泉を剩余価値、それも「超過剩余価値」に求めたことも起因している。次節では、その点について検討することにしたい。

- 1) 山田勝次郎『地代論論争批判』、前出、85ページ。
- 2) 同上。
- 3) 同上書、85~86ページ。なお、山田氏が引用しているマルクスの原文は、“DAS KAPITAL”Ⅲ. Dietz Verlag. 1961. s. 203, 邦訳『資本論』4、大月書店、1967、225ページ。
- 4) “DAS KAPITAL”Ⅲ. Dietz Verlag. 1961. s. 203.
- 5) 山田勝治次郎、前出書、90ページ。“DAS KAPITAL”Ⅲ. Dietz Verlag. 1961. ss. 205~206, 邦訳『資本論』4、前出、227ページ。
- 6) 「価値の生産価格への転化」については、論争があったところである。だが、この論争は経済学の方法論に対する無理解から生じているのであって、下向法・上向法という理論的分析と叙述の方法を理解しておけば、なんら問題とならない。

### 第三節 「虚偽の社会的価値」の本質

前節では、市場価値に対する山田氏の規定について検討し、その規定が誤っていることを指摘してきた。一見すると、この市場価値と本節で問題にする虚偽の社会的価値とは、なんの関連もないように見える。しかしながら、差額地代を「不当な社会的価値」（虚偽の社会的価値）とし、地代へと転化する超過利潤の源泉を「剩余価値」（山田氏によれば超過剩余価値）に求める山田氏にとってみれば、「市場法則」のもとで成立する市場価値を生産価格よりも先行させるかたちで取り扱う必要があったのである。山田氏は、つまり価値から市場価値、そして生産価格へという一般商品の価値規定を豊富化し、さらに「土地生産物を支配する市場法則の特殊性」を「土地の制限性をその自然的基礎とする経営の独占化」と「土地豊度の不等性および漸減性をその自然的基礎とするところの、各経営資本の生産力の不等性および漸減性」に求めるのである。この「市場法則」の特殊性によって、差額地代が、したがって虚偽の社会的価値が生ずる仕組みを山田氏は明らかにしようとしたのである。それを要約したのが、山田氏の次の文章である。

「差額地代は平均利潤以上に出る超過利潤の転形物であって、かかる超過利潤そのものは、最劣等地以外の土地における労働生産性の相対的増進の結果が、市場価値規定のモディフィケーションのために、平均利潤の形成に参加することなく、そのまま、平均利潤以上の剩余価値として、<sup>1)</sup>固定せしめられたものに外ならない」<sup>2)</sup>

この文章を理解するためには、若干の注釈が必要となる。差額地代を含む地代が、借地農業資本家の超過利潤であることに問題はないが、「労働生産性の増進」、「市場価値規定のモディフィケーション」、「平均利潤以上の剩余価値」という三つの用語については検討を要する。

まず、「労働生産性の増進」ということについては、「増進」という動態的な概念ではなく、「段階的差異」という静態的な概念でよい。

次に、「市場価値規定のモディフィケーション」であるが、この用語に関する山田氏の説明は無い。あえて該当するような文章を挙げるとすれば、「市場法則のモディフィケーション」に関する論述である。山田氏は、「F・S・W」の本質について論ずるのに先立ち、「市場法則」のモディフィケーションについて、次のように述べている。やや長いが引用しておこう。

「農業部門の生産物になると、……一般的な生産部門の場合のように一定の生産諸条件の生産価格が市場調整的となりうるようには（ならず…杉野）……それぞれその生産力を異にしているという事情からして、不可避的に、相対的に最低位の生産力を示す土地での個別的生産価格が、常に市場調整的となるのである。何故なら、もしも市場生産価格が最劣等地での個別的生産価格以下で規制されるならば、最劣等地での経営者はその生産物の販売を差し控えるために、市場に対する供給量は不足し、結局のところ、市場価格は最劣等地の経営者を満足せしむる点まで昂騰するに至るからである。

農業生産物の市場調整的生産価格の規定に関する如上の特殊性は、一般的な生産物の市場法則の否定ではなく、<sup>3)</sup>それの一種のモディフィケーション（偏奇）であるに過ぎない」

上記の文章をみても判るように、山田氏は「市場法則のモディフィケーション」について論じ

ているが、これを価値論的にみれば、生産価格、あるいは市場生産価格のモディフィケーションについて論じてはいるものの、「市場価値規定のモディフィケーション」については論じていないのである。しかも、ここにおいて山田氏の念頭では、市場価値、生産価格、市場生産価格、市場調整的生産価格といった、価値諸範疇の概念規定に対する理解が混乱していると云っても過言ではない。<sup>4)</sup>

三番目の「平均利潤以上の剩余価値」という用語法についても問題がある。この文章の冒頭で山田氏は、「平均利潤以上の超過利潤」と正しく理解しているにも係わらず、それをいつの間にか、「平均利潤以上の剩余価値」へとすり替えているのである。

改めて言うまでもなく、利潤を獲得する経済関係と剩余価値を生み出す経済関係とは全く異なるものであり、したがって、そこで展開される論理次元も全く異なるものである。その異質な論理次元にある用語を比較するということは、科学的にできないことであり、その限りで山田氏は経済的諸関係が展開される論理次元の問題を無視していると云わねばならない。

このように、山田氏は、価値諸範疇の規定を誤り、かつ経済的諸範疇の論理次元を混在させるという二重の誤りをしているのである。

山田氏は、このような誤った価値規定と異なった論理次元の混在という「基礎理論」の上に、「虚偽の社会的価値」論（山田氏の場合は「不等な社会的価値」論）を展開していくのである。そこで、山田氏が「虚偽の社会的価値」の本質をどのように理解しているのか、「(五)問題の二。差額地代すなわち『F・S・M』の本質は何か？」の内容について検討していくことにしよう。

山田氏は、「『F・S・W』は『不当な社会的価値』である」と断言し、それを次のように説明している。<sup>5)</sup>

「市場法則のモディフィケーションによって成立する超過利潤は、同一部門内の価値の平均化並びに諸部門間の平均化を通じて形成されたものでないにも拘らず、社会的に実現された剩余価値だという意味において、すなわち、社会的価値の常則的実現過程からみれば変則的だという意味において、『不当な』と規定されたのである。」<sup>6)</sup>

「差額地代に転化する平均利潤以上の超過利潤は、真実の剩余価値には違いないが、利潤の平均運動を枢軸とする一般的市場法則からみれば一種の『不当な社会的価値』と見做すべきものであって、また、かかる不当な剩余価値が必然的に形成される所以は、農業経営における諸特殊性が資本主義の下では揚棄され得ないからである。これを一言にしていえば、差額地代の源泉は農業経営の諸特殊性に外ならない。」<sup>7)</sup>

この説明で明らかになるのは、山田勝次郎氏が、「虚偽の社会的価値」がもつてゐる価値論体系上の意義を全く理解していないということである。山田氏が云っているのは、単なる「農業経営の特殊性」による超過利潤（山田氏の場合、その源泉は剩余価値）の取得である。つまり、農業の資本主義的経営の場合には、その特殊性によって、利潤率の均等化作用（山田氏の場合には、「市場法則」）が貫徹しないのだと云っているに過ぎない。

もともと、利潤率の均等化作用は、理念としてはともかく、現実の資本制経済のもとでは、資本の所有形態の多様性、資本規模の差異、資本移動の自由はもとより、用地、用水、原料をはじめとする立地諸条件など種々の制約があって、そう簡単に展開するものではない。それは限られたこの農地の自然的条件が異なる農業部門だけでなく、工業部門をはじめその他の産業部門に

おいてもそうなのである。したがって、利潤率の均等化作用を、ただちに「市場法則」として規定することには、一定の難点がある。

大切なことは、資本制的農業生産に従事する資本が借地資本家であるということが、地代論を論ずる場合の前提となっているということである。なぜなら、ここでは土地所有者と借地農業資本との「経済関係」を論じているのだからである。同じく農業経営であっても、現実的に見れば、アメリカやオーストラリアなどで見られるように、土地を所有している大規模な資本制的農業経営者もおれば、「農民的土地所有」と云われるような小規模農業経営者が多い日本もある。だから、地代論を展開する「論理の場」は、資本制的借地農業に限定されているわけである。つまり、資本制的借地農業経営者は、最低限でも平均利潤を取得できなければ、この農業生産部門から撤退するということが、地代論の「理論的前提」となっているのである。

地代論を展開するにあたっては、この資本制的借地農業経営者が超過利潤を取得し、その超過利潤が地代へと転化するということが、いわば地代論の出発点なのである。この超過利潤が、広義の「農地の肥沃さ」によって、つまり農業生産性の優越性によって生ずることは自明のことであり、この「農地の肥沃さ」が何によって生ずるかによって、差額地代の第一形態と第二形態に分かれることは、周知の通りである。だが、山田氏にとっては、差額地代の全てが「真実の剩余価値」であり、しかもそれは「不当な社会的価値」なのである。ここに至っては、山田氏は「虚偽の社会的価値」に関する問題の所在を完全に見失っているのである。

地代の「本質」をめぐる問題は、山田氏が云っているような、「農業経営の特殊性」にあるのではない。問題は、「農地の肥沃さ」、したがって、自然的な要因に規定された優等地、つまり労働の産物ではない優等地を所有している土地所有者と借地農業資本家との経済的関係であり、その土地所有者が、なぜ、また、どれほどの地代を借地農業資本家に対して請求できるかということが問題なのである。

だから、超過利潤の源泉を、山田氏のように農業部門で生まれた「剩余価値」に求めるか、それとも向坂氏のように借地農業資本家への販売の結果として取得する「超過利潤」であるかという問題は、地代の本質に関する問題ではないのである。もっと云えば、地代として払われる超過利潤がどこからくるのかという「源泉」の問題は、地代の本質論にとっては、いわば副次的な問題でしかないのである。このことは、ひとたび住宅地代の問題を考えれば自明のことである。

問題の核心は、「土地所有者が要求する地代」の「本質」が何かということなのである。地代（差額地代の第二形態を除く）の本質が、価値実体をともなわない価格現象として現れる「虚偽の社会的価値」である以上、その大きさをめぐる量的規定が問題になる。つまり土地所有者が「請求するものとしての地代」は価値実体がないので、それだけをもって地代の大きさを量的に規定することは困難である。したがって、地代の量的規定は、土地賃貸関係市場に現れる借地農業資本家が取得する超過利潤の大きさに規定され、その規定については、土地の自然的条件によって段階的差異があるということでしかない。つまり「市場価値」として現われる需要者側の論理を展開するしかない。

山田氏が「虚偽の社会的価値の本質」を見抜けず、これを誤って、変則的なかたちで実現された超過利潤、その実体としての剩余価値である断定するに至ったのは、価値諸範疇の誤解もさることながら、価値生産と価値実現という二つの経済関係の違いを、したがって論理次元の違いを

理解していなかったことに起因する。だから地代へと転化する超過利潤も、農業生産部門で生産された剩余価値がそのまま利潤として実現されることになる。

だが、それでは平均利潤を超える超過利潤は出てこない。そこで山田氏は、この超過利潤が生ずる原因を農業経営の特殊性に求めるのだが、同じ農業部門で生産された総剩余価値が総利潤となり、しかもそこに超過利潤を取得する農業資本家があれば、マイナスの超過利潤を取得する農業資本家も生ずることになる。マイナスの超過利潤に甘んずる農業資本家は農業生産から資本を引き上げるだろう。そうなれば、これまで超過利潤を取得していた農業資本家は、従来のような超過利潤を取得することが困難になってしまう。これだけでも、山田氏の差額地代論、不当な社会的価値論の骨格となる「不当な社会的価値」論は崩壊してしまう。

そもそも、山田氏の地代論では、価値生産と価値実現の経済関係が異なるという論理次元の違いを無視していた。生産された価値（剩余価値を含む）がそのまま市場で価値実現するかどうかは、全くの偶然である。資本制生産の無政府性のもとでは、むしろ生産された価値がそのまま価値実現されることは少ないので常態である。そう云っても過言ではない。

だから農業生産部門で生産された剩余価値が、支払われる地代の源泉であると云っても、それは飽くまでも生産過程の論理次元のことであって、実際に支払われる地代は、農業生産物を市場で他部門の資本家に販売した結果として得られる超過利潤なのである。だから、剩余価値ではなく、地代の源泉となる超過利潤について論ずる場合には、農業生産物の価値実現にともなう経済的諸関係を問題としなければならないのである。山田氏のように剩余価値を地代の源泉だとするのであれば、農業資本家が生産した農業生産物を、他の農業資本家に売ることによって価値実現をはかり、超過利潤を取得するという奇妙なことになってしまうのである。

この論理的矛盾を山田氏はどのように解決しようとしているのか、その点について追求しておこう。

次の三つの文章は、地代の源泉を超過利潤ではなく、それを剩余価値とする山田氏の見解を端的に表したものである。

「全社会的にみれば、総平均利潤+地代=総剩余価値ということ、および、農業部門だけでみれば、差額地代は生産価格（費用価格+平均利潤）以上の剩余価値超過分だということ」<sup>8)</sup>

「差額地代——総じて地代——の問題が農業部門における搾取関係だということ、すなわち階級対立の視角からみて、地主プラス農業資本家の支配階級に対立する農業プロレタリアートの生産関係だということ」<sup>9)</sup>

「差額地代も絶対地代も共に、その本質は剩余価値であり、且つ平均利潤以上に出るところの農業部門独特の超過利潤の転形物だ」<sup>10)</sup>

これら三つの文章では、山田氏の考えている論理や背後の思想が見事に浮き彫りにされている。すなわち、第一の文章では、地代論における生産価格論の位置づけを、山田氏は誤っている。地代論は借地農業資本家と地主との経済関係を研究対象としているのであり、借地農業資本家の定在条件としては、平均利潤の取得がその前提となる。そして超過利潤が地代へと転化するということは地代論の前提なのである。

ところで、超過利潤は、それに対応したマイナスの超過利潤を含めて、平均利潤という範疇が形成され、生産価格概念が構成されている。その限りでは、総剩余価値量=総利潤量である。

しかしながら、山田氏は、地代という範疇を登場させるにあたって、総剩余価値＝総利潤（平均利潤の総計）とはせず、総剩余価値＝総平均利潤+地代とし、差額地代を「生産価格以上の剩余価値超過分」としてしまうのである。

生産価格の論理次元では、諸資本間の市場競争がおこなわれ、生産過程レベルでの価値（生産価値）はもはや競争の背後に隠れてしまう。だから「剩余価値」に替わって「利潤」が登場してくるのである。それにも係わらず、山田氏は「生産価格以上の剩余価値」という怪物を登場させるのである。この怪物は、異なった論理次元の複合物であるが、量的にみても奇怪な姿をしている。

生産価格（費用価格+平均利潤）を論ずる場合には、総剩余価値量＝総利潤量とするのが理論的前提である。ところが、山田氏は、この総剩余価値量以上の剩余価値をどこからか引き出し、これを「剩余価値超過分」として付け加えているのである。これは推測であるが、山田氏はリューピーフの「超過剩余価値」<sup>11)</sup>という奇妙な概念を援用したものと思われる。少なくともその影響がみられる。

山田氏の念頭にあるのは、農業生産部門では、最劣等地でも平均利潤をあげる農業資本家の存在を前提としており、その平均利潤を超える超過利潤部分については、これをどこから捻出しなくてはならない。市場という部門間競争を無視する山田氏にとって、それができるのは、農業生産部門内で生産される剩余価値を付加するという論理だけである。

山田氏にあっては、平均利潤を取得できない借地農業資本家の存在や農産物を販売する相手の存在は無視される。前者の存在は、地代論を展開する場合には理論的に捨象しているので、無視しても構わないが、生産価格、つまり利潤の実現過程を問題とする論理次元では、需要要因としての借地資本家という販売相手を無視することはできない。だから、地代論では、市場価値が問題となるのである。だが、残念ながら、山田氏の理論は、市場価値概念を生産価値と同一視しているので、この市場関係が脱落してしまうことになる。その結果として、超過利潤の源泉を、農業部門内の「剩余価値」に求めざるをえなくなる。

文章の順序はともかく、第三の文章は、そのことを雄弁に物語っている。山田氏にあっては、地代（差額地代および絶対地代）の本質は剩余価値であって、「平均利潤以上に出るところの超過利潤」の転形物が地代であるとするのであるが、「超過利潤の源泉」を直接的に「剩余価値」に求め、超過利潤が実現される市場競争の過程を無視するのである。

このような山田氏の発想が生まれてくる背景としては、まさに第二の文章で、山田氏みずからが云うように、「地代の問題が、農業部門における搾取関係」であり、「地主プラス農業資本家の支配階級に対立する農業プロレタリアートの生産関係である」という、誤った視角がある。

地代をめぐる経済的関係は、地主と借地農業資本家との間の経済関係である。もとより、その背後的な関係としては、農業資本家階級と労働者階級との賃労働関係があるが、地代論では、この資本=賃労働関係は捨象している。したがって、そこには農業プロレタリアートが介入する要素もなければ、論理的展開の余地もない。なぜなら、論理的前提として、借地農業資本家が取得する超過利潤が、すでに理論的前提となっているからである。したがって、この超過利潤がどこから出てくるのかという問題は、既に述べたように、地代論にとっては、本質的な問題ではないのである。

山田勝次郎氏は、農村における階級関係を「地主プラス農業資本家の支配階級に対立する農業プロレタリアート」という構図で把握していた。借地農業資本家による農業経営が広範に行われている国々、あるいは資本制的生産様式が支配的な農村での階級構造はその通りである。そして農村における農業プロレタリアートの貧困を、農業資本家による過酷な搾取の結果として把握したのであろう。さらに、地代（超過利潤）を獲得する機構として、労働者階級からの搾取によって生ずる剩余価値こそが、その超過利潤の源泉であり、地代の本質であると考えたのであろう。

だが、山田氏のような心情的ないし観念的な発想では、資本制社会における複雑な経済的諸関係を明らかにしていくことはできない。しかも市場価値をはじめとする価値諸範疇の規定が曖昧で、論理次元の差異を無視するようでは、科学的な考察をすることは不可能である。その結果、「虚偽の社会的価値」を「不当な社会的価値」といった皮相的な理解に陥り、価値体系における虚偽の社会的価値の位置を正しく理解できなかったのである。

- 1) 山田勝次郎『地代論論争批判』、前出、124～133ページ。
- 2) 前掲書、135ページ。
- 3) 前掲書、129～130ページ。
- 4) 拙稿「価値諸範疇の体系性について」、『立命館経済学』、第30巻、3・4・5号、1981年9月をも参照のこと。
- 5) 山田勝次郎、前掲書、143ページ。
- 6) 同上。
- 7) 山田勝次郎、前掲書、145ページ。
- 8) 前掲書、27ページ。同上
- 9) 前掲書、151ページ。
- 10) 前掲書、153ページ。
- 11) リュビーモフの「超過剩余価値」については、松村四郎訳『地代論』（ナウカ社、1934年、79ページ）。なお原著は Л. ЛЮБИМОВ “ОЧЕРКИ ТЕОРИИ ЗЕМЕЛЬНОЙ РЕНТЫ”（農業地代理論概説）、МОСКВА、1930 ЛЕНИНГРАД. である。

#### 第四節 残された課題と展望

これまで、山田勝次郎氏の「不当な社会的価値」について紹介し、あわせて、その内容を検討してきた。その結果として、山田氏が『地代論論争批判』で展開している論理構造は、第一に、価値諸範疇の概念規定が曖昧であること、第二に、異なる論理次元の範疇を使って論理展開していること、そして第三に、差額地代=不当な社会的価値という具合に理解しているために、虚偽の社会的価値が価値論体系における位置づけを全く無視していることが明らかとなった。

ところで、山田勝次郎氏の「不当な社会的価値」論については、これまでにも多くの批判がなされてきている。山田氏を名指しで批判している論文だけでも、相当数に達している。<sup>1)</sup>しかしながら、その批判者の多くは、「支払うものとしての地代」論に立脚し、しかも「支払われる地代」は、「虚偽」ではなく、価値実体（剩余価値）をもつものだという理解に立脚していた。つまり山田氏と同様、価値実体論に立脚しているため、山田氏に対する批判も、山田氏が「差額地代の

源泉<sup>2)</sup>を農業部門内の剩余価値に求める「生産説」や「強められた労働」に対する批判に止まっていたと言っても過言ではない。

虚偽の社会的価値は、それ自体としては価値をもたないにも係わらず、価格をもつ商品の存在を認識し、その「虚偽性」を経済関係として把握することが、地代論の基本的な課題なのである。つまり、地代論では、「支払うものとしての地代」だけでなく、「請求するものとしての地代」の本質的規定とその量的規定とが、問題なのである。

だが、地代（差額地代の第二形態を除く）の本質が虚偽の社会的価値であると言っても、それは価値実体に関する規定であり、その量的規定については、請求者側から、つまり地主からは論理的に設定することはできない。なぜなら、土地貸借関係の市場に登場するのは、価値実体のない「占有権」（排他的使用権）という商品だからである。したがって、その量的規定は、支払い者である借地農業資本家が取得する超過利潤（言うまでもなく価値実体を有する）によって規定されることとなる。そして地代論では、最優等地から最劣等地までの自然的生産力の格差が、個別農業資本家に段階的な格差のある超過利潤を取得させ、その格差のある超過利潤が、地代の格差（差額）となって現れるのである。だから、虚偽の社会的価値は価値実体をもたないので価値法則に規制されないというのではなく、需要側の、つまり支払う側の論理、すなわち市場価値に規定された運動形態をとるのである。

視野を拡げれば、虚偽の社会的価値は、なにも「請求するものとしての地代」（差額地代の第二形態を除く）としてだけに現れる価値範疇ではない。本稿の「予備的考察」でも述べたように、地代をはじめ、信用、暖簾、商品貸付などの経済関係を規定するものとしても現れる。とりわけ農業、林業、鉱山業、漁業権、温泉などでは、この虚偽の社会的価値の占める役割が相対的に大きい。したがって、資本一般の論理レベルから、産業経済論や地域経済論などのように、より具体的な資本の論理を展開していく場合には、この虚偽の社会的価値＝擬制価値の運動法則を的確に把握しておくことが重要となるのである。

したがって、残された課題としては、さしあたり、戦後における地代論論争を振り返って、虚偽の社会的価値がどのように理解されてきたのか、この点について整理してみる必要がある。さらに農業地代だけでなく、林業地代、鉱山地代、漁業地代、温泉地代、住宅地代、営業権などにおける経済的諸関係において、この虚偽の社会的価値がどのようにあらわれているか、それを具体的な形で展開しなければならない。

価値体系における「虚偽の社会的価値」（擬制価値）の位置づけを明確にすることによって、こうした産業や地域の具体的な経済的諸関係の構造とその運動法則を解明することが可能となるのである。

1) 山田勝次郎氏の所説を批判した論文としては、以下のようなものがある。

- ① 向坂逸郎「差額地代論における問題とその解決——山田勝次郎氏『地代論論争批判』の批判——」、『唯物史観』、三号、1948年9月。
- ② 平田清明「差額地代の源泉について=山田勝次郎『地代論論争批判』研究=」、季刊『理論』、第七号、1948年12月。
- ③ 鈴木鴻一郎「『虚偽の社会的価値』か『不当な社会的価値』か——山田勝次郎氏のマルクス差額地代論解釈について——」、『経済学研究』、紀元社、1948年12月。

- ④ 鈴木鴻一郎「『不当な』る地代論——山田勝次郎氏の『不当な社会的価値』論にたいする批判——」、『思索』、1949年11月。
- ⑤ 久留島陽三「[C] 虚偽の社会的価値の源泉を「強められた労働」に求める見解の検討」、『地代論研究』、ミネルヴァ書房、1972年11月、112～113ページ。
- なお、山田勝次郎氏は、こうした諸氏の批判に対して反批判をしており、それらの経過については、井上周八『地代論の研究』（理論社、1963年）を参照されたい。
- 2) 山田氏の「強められた労働」論は、主として『地代論』（岩波全書、1957年）で提起されたものであり、したがって、本稿では批判の対象として取り上げていない。地代論を「支配階級に対立する農業プロレタリアート」という階級闘争論として展開する山田氏にあっては、「不当な社会的価値」の源泉を農村労働者からの搾取として主張する必要があったのである。

2007年12月10日 脱稿